

平成29年度

第9回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成29年度第9回江別市農業委員会定例総会議事録

平成30年1月26日(金) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原俊裕
金安正明
細川昭典
土切裕二
永田喜一郎
本間正二
三好雄一
豊岡保智
小林秀樹
伊藤良明
工藤多希子
大井川和雄
中田和孝
田中浩一
加藤富雄
佐藤和人
池田太郎
森田芳明
渡部正廣

2 欠席委員(1名)

春日学

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上誠一
	主幹	気境智道
	主査	佐藤卓也
	主任	長尾整身
	主任	山田容示
	主任	金澤由希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第43号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第44号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第45号 | 農地法第5条の規定による届出について |
| 日程第7 | 報告第46号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第8 | 報告第47号 | 第9回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第9 | 報告第48号 | 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について |
| 日程第10 | 議案第30号 | 第9回農用地利用集積計画の決定について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成29年度第9回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、豊岡委員、森田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
平成29年度第9回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
平成30年1月26日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
平成29年度第8回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に春日委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第43号

- 議長** 日程第4 報告第43号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
山田主任。
- 山田主任** 報告第43号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.43からNo.45の計3件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全3筆 公簿地目は畑733.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第43号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第43号を終結いたします。

◎報告第44号

○**議長** 日程第5 報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 報告第44号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは、相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.4とNo.5の2件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 田1筆 畑4筆 計21,242.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより報告第44号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第44号を終結いたします。

◎報告第45号

○**議長** 日程第6 報告第45号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 報告第45号 農地法第5条の規定による届出についてご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.1の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、住宅地の造成をしようとするものでございます。
審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑5筆21, 820.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより報告第45号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第45号を終結いたします。

◎報告第46号

○**議長** 日程第7 報告第46号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 報告第46号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.31からNo.43の計13件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第46号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第46号を終結いたします。

◎報告第47号

○**議長** 日程第8 報告第47号 第9回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第47号 平成29年度第9回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 第9回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第47号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第47号を終結いたします。

◎報告第48号

○**議長** 日程第9 報告第48号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○**金澤主任** 報告第48号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.5及びNo.6の2件でございます。

内容につきましては、法人持分処分により第三者である法人構成員に対して経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日等につきましては、記載のとおりでございます。

以上2件につきましては、「法人持分又は株式の譲渡に関する法人代表者の証明書」等により内容を審査確認のうえ、独立行政法人農業者年金基金へ提出しております。

以上でございます。

○**議長** これより報告第48号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第48号を終結いたします。

◎議案第30号

○**議長** 日程第10 議案第30号 第9回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第30号 第9回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが5件15筆119,850.00㎡、利用権設定に係るものが46件208筆2,264,126.75㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第30号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第

31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.115、No.126、No.128、No.135、No.143からNo.146、No.151及びNo.155の計10件を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.115ほか計10件を除き採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出41件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.115及びNo.151に対する質疑に入りますが、佐藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(佐藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.115及びNo.151を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

佐藤委員の復席を願います。

(佐藤委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.126及びNo.128に対する質疑に入りますが、細川委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(細川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.126及びNo.128を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

細川委員の復席を願います。

(細川委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.135に対する質疑に入りますが、本間委員

が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(本間委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.135を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本間委員の復席を願います。

(本間委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.143からNo.146に対する質疑に入りますが、加藤委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(加藤委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.143からNo.146を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出4件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

加藤委員の復席を願います。

(加藤委員復席)

引き続き議案第30号の利用権設定のNo.155に対する質疑に入りますが、金安委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第30号の利用権設定のNo.155を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
平成29年度第9回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年1月26日

議長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員